

第 1 号

平成 24 年度 長野県 一般会計 予算案

平成24年度長野県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,411億8,696万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,300億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定め

る。

各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

		歳	入	金	額
				千円	
款		項			
1 県	税			188,842,937	
		1 県	民 税	75,118,070	
		2 事	業 税	28,922,412	
		3 地 方	消 費 税	21,966,000	
		4 不 動 産	取 得 税	4,194,976	
		5 県	た ば こ 税	4,081,606	
		6 ゴ ル フ 場	利 用 税	1,018,431	
		7 自 動 車	取 得 税	3,636,803	
		8 軽 油	引 取 税	17,201,617	
		9 自 動 車	税	32,621,271	
		10 鉦	区 税	5,268	

	11 固 定 資 産 税	2
	12 狩 猟 税	75,360
	13 旧 法 に よ る 税	1,121
2 地 方 消 費 税 清 算 金		45,213,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	45,213,000
3 地 方 譲 与 税		30,936,001
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	26,546,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,127,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	261,000
	4 地 方 道 路 譲 与 税	1
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	2,000
4 地 方 特 例 交 付 金		676,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	676,000
5 地 方 交 付 税		222,559,000
	1 地 方 交 付 税	222,559,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		849,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	849,000

7	分 担 金 及 び 負 担 金		2,325,757
	1	分 担 金	367,117
	2	負 担 金	1,958,640
8	使 用 料 及 び 手 数 料		12,217,567
	1	使 用 料	8,582,145
	2	手 数 料	29,912
	3	証 紙 収 入	3,605,510
9	国 庫 支 出 金		93,481,795
	1	国 庫 負 担 金	56,065,438
	2	国 庫 補 助 金	35,982,536
	3	委 託 金	1,433,821
10	財 産 収 入		1,880,526
	1	財 産 運 用 収 入	1,282,706
	2	財 産 売 払 収 入	597,820
11	寄 付 金		58,295
	1	寄 付 金	58,295
12	繰 入 金		31,673,504

		1 特別会計繰入金	1,122,615
		2 基金繰入金	30,466,192
		3 企業特別会計繰入金	84,697
13	繰越金		1
		1 繰越金	1
14	諸収入		82,264,577
		1 延滞金加算金及び過料等	490,644
		2 県預金利子	7,000
		3 貸付金元利収入	72,589,241
		4 受託事業収入	1,869,116
		5 収益事業収入	5,102,357
		6 利子割精算金収入	7,922
		7 雑収入	2,198,297
15	県債		128,209,000
		1 県債	128,209,000
	歳入合計		841,186,960

		歳 出		金 額	
款		項		千円	
1	議 会 費				1,490,054
		1	議 会 費		1,490,054
2	総 務 費				34,810,783
		1	総 務 管 理 費		19,432,302
		2	企 画 費		3,275,206
		3	徴 税 費		5,947,797
		4	市 町 村 振 興 費		2,951,263
		5	選 挙 費		22,830
		6	防 災 費		793,675
		7	災 害 救 助 費		269,756
		8	統 計 調 査 費		389,405
		9	生 活 文 化 費		1,348,410
		10	外 事 費		140,104
		11	人 事 委 員 会 費		93,400

		12 監 查 委 員 費	146,635
3 民 生 費			108,567,069
		1 社 会 福 祉 費	80,654,135
		2 児 童 福 祉 費	13,214,570
		3 障 害 福 祉 費	12,011,692
		4 生 活 保 護 費	2,686,672
4 衛 生 費			24,939,898
		1 医 務 費	9,130,555
		2 保 健 所 費	2,353,846
		3 病 院 費	5,101,908
		4 公 衆 衛 生 費	7,940,861
		5 環 境 衛 生 費	361,231
		6 薬 務 費	51,497
5 労 働 費			4,247,636
		1 労 政 費	49,969
		2 職 業 能 力 開 発 費	2,038,838
		3 雇 用 対 策 費	2,072,630

	4 勞 働 委 員 會 費	86,199
6 環 境 費		2,485,045
	1 環 境 管 理 費	1,960,383
	2 水 環 境 費	315,330
	3 環 境 自 然 保 護 費	209,332
7 農 林 水 產 業 費		40,106,891
	1 農 業 費	10,227,164
	2 畜 產 業 費	1,066,942
	3 農 地 費	11,523,898
	4 林 業 費	17,020,812
	5 水 產 業 費	268,075
8 商 工 費		78,900,759
	1 商 工 費	78,177,873
	2 觀 光 費	722,886
9 土 木 費		102,296,949
	1 土 木 管 理 費	5,079,577
	2 道 路 橋 梁 費	40,198,222

	3	河川費	9,368,606
	4	砂防費	11,037,190
	5	都市計画費	10,402,459
	6	住宅費	6,913,720
	7	北陸新幹線建設費	7,142,175
	8	直轄事業負担金	12,155,000
10		警察費	44,695,257
	1	警察管理費	41,030,883
	2	警察活動費	3,664,374
11		教育費	197,675,099
	1	教育総務費	11,472,657
	2	小学校費	70,060,713
	3	中学校費	43,225,684
	4	特別支援学校費	16,948,052
	5	高等学校費	43,864,414
	6	大学費	1,254,419
	7	社会教育費	507,234

	8 保 健 体 育 費	10,341,926
12 災 害 復 旧 費		5,467,676
	1 農林水産施設災害復旧費	1,442,672
	2 公共土木施設災害復旧費	3,956,041
	3 県単土木施設災害復旧費	68,963
13 公 債 費		141,578,021
	1 公 債 費	141,578,021
14 諸 支 出 金		53,825,823
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	21,711,000
	2 利 子 割 交 付 金	862,017
	3 配 当 割 交 付 金	427,093
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	93,543
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	22,799,000
	6 ゴルフ場利用税交付金	712,902
	7 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	100
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,416,093
	9 個 人 県 民 税 徴 収 取 扱 費 交 付 金	3,343,978

		10 利子割精算金	3,097
		11 市町村振興宝くじ交付金	1,457,000
15	予備費		100,000
		1 予備費	100,000
	歳出合計		841,186,960

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
しなの鉄道設備投資資金等借入金損失補償	平成24年度～返済完了のとき	千円 元金700,000千円及びこれに対する利息（遅延利息を含む。）相当額並びに補償履行の日までの利息
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成24年度～平成34年度	共同発行団体による共同発行の総額から県負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税納税通知書印刷事業	平成25年度	11,151
広報事業	平成25年度	1,470
新財務会計システム構築事業	平成25年度	217,368
ものづくり産業応援助成	平成25年度～平成26年度	797,200
契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業	平成24年度～平成25年度	9,000
大家畜特別支援資金利子補給	平成25年度～平成49年度	3,260
養豚特別支援資金利子補給	平成25年度～平成39年度	945
土地改良負担金償還平準化資金利子補給	平成25年度～平成29年度	80
県営かんがい排水事業	平成25年度～平成26年度	490,000
県営中山間総合整備事業	平成25年度	390,000
県営ため池等整備事業	平成25年度～平成26年度	400,000
農業近代化資金利子補給	平成25年度～平成44年度	89,724

農業経営基盤強化資金利子助成	平成25年度～平成49年度	19,509
農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成25年度～平成39年度	11,850
農地保有合理化促進事業利子補給	平成25年度～平成28年度	844
担い手支援農地保有合理化事業借入金損失補償	平成24年度～返済完了のとき	元金528,000千円及び延滞金並びに違約金相当額並びに補償履行の日までの利息
農地保有合理化事業借入金損失補償	平成24年度～返済完了のとき	元金498,000千円及び延滞金並びに違約金相当額並びに補償履行の日までの利息
林業公社日本政策金融公庫造林資金借入金損失補償	平成24年度～返済完了のとき	元金83,019千円及びこれに対する利息（遅延利息を含む。）相当額並びに補償履行の日までの利息
森林整備合理化計画推進事業利子助成	平成25年度～平成54年度	8,734
橋梁補修事業	平成25年度	134,000
災害防除道路事業	平成25年度	120,000
雪寒対策道路事業	平成25年度	70,000
交通安全施設事業	平成25年度	310,000
道路改築事業	平成25年度～平成27年度	8,660,000
河川改修事業	平成25年度	488,000
総合流域防災事業	平成25年度	40,000
河川災害復旧助成事業	平成25年度～平成27年度	360,000
河川等災害関連事業	平成25年度～平成26年度	36,763

ダム建設事業	平成25年度	459,000
平成23年公共土木施設災害復旧事業	平成25年度	184,095
平成24年公共土木施設災害復旧事業	平成25年度	245,724
通常砂防事業	平成25年度～平成26年度	1,700,000
火山砂防事業	平成25年度～平成26年度	360,000
地すべり対策事業	平成25年度	110,000
街路事業	平成25年度～平成26年度	262,000
土木公共用地先行取得事業	平成25年度～平成28年度	1,306,000
有料道路料金の社会実験に対する負担	平成24年度～料金徴収期間満了 のとき	有料道路料金の引下げの社会 実験に伴う料金収入の減収相 当額
道路計画調査事業	平成25年度	50,000
信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業	平成25年度	25,000
県営住宅建設事業	平成25年度	453,100
公共施設耐震対策事業	平成25年度	941,558
警察署建設事業	平成25年度	148,124
交通監視映像回線機器賃借料	平成25年度～平成29年度	95,314
高等学校建設事業	平成25年度～平成26年度	953,926

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
防災行政無線整備事業費	9,000	1 資 金 政府資金、銀行その他 2 方 法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞ れの発行価格差減額を埋め るために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
空港整備事業費	74,000			
総合リハビリテーションセンター整備 事業費	108,000			
社会福祉施設整備事業費	3,044,000			
環境保全研究所整備事業費	62,000			
石綿健康被害救済基金拠出事業費	14,000			
農業農村整備事業費	1,832,000			
農道事業費	729,000			
治山事業費	2,578,000			
林道事業費	245,000			
河川事業費	3,530,000			
砂防事業費	4,550,000			
都市計画事業費	1,940,000			

北陸新幹線建設事業費	6,406,000		
道路事業費	14,138,000		
公営住宅建設事業費	383,000		
県有施設耐震化事業費	2,426,000		
直轄事業費	11,400,000		
警察施設整備事業費	1,004,000		
交通安全施設整備事業費	556,000		
特別支援学校整備事業費	641,000		
高等学校整備事業費	2,124,000		
過年災害復旧費	530,000		
現年災害復旧費	874,000		
臨時財政対策債	69,012,000		
合 計	128,209,000		

第 2 号

平成24年度長野県公債費特別会計予算案

平成24年度長野県公債費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,230億6,529万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳	入		
款		項		金	額
				千円	
1	財 産 収 入			540,144	
		1	財 産 運 用 収 入	540,144	
2	繰 入 金			170,325,151	

		1 一般会計繰入金	141,001,462
		2 基金繰入金	29,323,689
3 県	債		52,200,000
		1 県債	52,200,000
歳入	合計		223,065,295
		歳出	
	款	項	金額
			千円
1 公	債費		223,065,295
		1 公債費	223,065,295
歳出	合計		223,065,295

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
長野県平成13年度第5回公債借換債	5,900,000 ^{千円}	1 資 金 銀行その他 2 方 法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞ れの発行価格差減額を埋め るために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	債権者との協定による。
長野県平成14年度第1回公募公債借換債	11,600,000			
長野県平成14年度第2回公債借換債	8,100,000			
長野県平成17年度第3回公債借換債	10,000,000			
長野県平成19年度第1回公募公債借換債	16,600,000			
合 計	52,200,000			

第 3 号

平成24年度長野県市町村振興資金貸付金特別会計予算案

平成24年度長野県市町村振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,131万3千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

	歳	入	金	額
	款	項		千円
1 諸	収	入		481,562
		1 貸付金元利収入		481,561
		2 雑		1
2 繰	越	金		99,751
		1 繰越金		99,751
歳入合計				581,313

		歲		出		金 額	
		項				千円	
款							
1	貸	付	金			100,000	
				1	貸	付	金
						100,000	
2	繰	出	金			481,313	
				1	繰	出	金
						481,313	
歲	出	合	計			581,313	

第 4 号

平成24年度長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算案

平成24年度長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,196万3千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額
		款	項	千円
1	繰入金			2,395
			1 一般会計繰入金	2,395
2	繰越金			226,276
			1 繰越金	226,276
3	諸収入			283,292
			1 貸付金元利収入	281,082
			2 雑収入	2,210

歳 入 合 計			歳 出			金 額				
			項			千円				
款										
1	貸	付	金			507,030				
				1	貸	付	金	507,030		
2	事	務	費			4,933				
				1	貸	付	事	務	費	4,933
歳 出 合 計						511,963				

第 5 号

平成24年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算案

平成24年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,721万2千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳	入		
款		項		金	額
千円					
1	国庫支出金			81,616	
		1	国庫補助金	81,616	
2	諸収入			234,933	
		1	雑収入	234,933	
3	掛金収入			56,725	
		1	掛金収入	56,725	
4	財産収入			273	

	1 財 産 運 用 収 入	273
5 繰 入 金		93,664
	1 一 般 会 計 繰 入 金	93,184
	2 基 金 繰 入 金	480
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		467,212

歳 出		金 額
款	項	千円
1 心身障害者扶養共済事業費		467,212
	1 心身障害者扶養共済事業費	467,212
歳 出 合 計		467,212

第 6 号

平成24年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計予算案

平成24年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億8,964万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

	歳		入	金	額
	款	項			千円
1 諸	収	入		2,785,340	
		1 貸付金元利収入		2,785,340	
2 県		債		2,004,300	

	1 県	債	2,004,300
歳入合計			4,789,640
	歳出	金額	
		千円	
1 貸付金			2,004,300
	1 貸付金		2,004,300
2 公債費			2,785,340
	1 病院事業債償還金		2,785,340
歳出合計			4,789,640

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方独立行政法人長野県立病院機構 施設整備等資金貸付金	千円 2,004,300	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金に ついては、その債権者 との協定による。

第 7 号

平成24年度長野県流域下水道事業費特別会計予算案

平成24年度長野県流域下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120億6,101万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳		金	額
	入	項		
				千円

1 負 担 金		5,223,592
	1 負 担 金	5,223,592
2 国 庫 支 出 金		2,355,298
	1 国 庫 補 助 金	2,355,298
3 繰 入 金		2,496,172
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,496,172
4 諸 収 入		231,648
	1 雑 入	21,348
	2 受 託 事 業 収 入	210,300
5 県 債		1,754,300
	1 県 債	1,754,300
歳 入 合 計		12,061,010

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 流域下水道事業費		8,775,347

	1 流域下水道管理費	4,316,339
	2 流域下水道建設費	4,459,008
2 公 債 費		3,285,663
	1 流域下水道事業債償還金	3,285,663
歳 出 合 計		12,061,010

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道事業	平成25年度	2,063,378

千円

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	千円 1,754,300	1 資 金 政府資金、銀行その他 2 方 法 普通貸借又は債券発行	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金に ついては、その債権者 との協定による。

第 8 号

平成24年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算案

平成24年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億4,452万5千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額
		款	項	千円
1	繰	入	金	6,730
			1 一 般 会 計 繰 入 金	6,730
2	繰	越	金	441,608
			1 繰 越 金	441,608
3	諸	収	入	396,187
			1 貸 付 金 元 利 収 入	396,186
			2 雑 入	1

歳	入	合	計	844,525
---	---	---	---	---------

歳	出
---	---

款	項	金	額
			千円

1	小規模企業者等設備導入資金
---	---------------

844,525

1	小規模企業者等設備導入資金
---	---------------

844,525

歳	出	合	計
---	---	---	---

844,525

第 9 号

平成24年度長野県農業改良資金特別会計予算案

平成24年度長野県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,630万9千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額 千円
	項		
1 貸付勘定収入			291,827
	1 繰	入金	13,888
	2 諸	収入	105,014

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農業改良資金貸付金	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">27,776</p>	政 府 資 金	0%	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）に定めるところによる。

第 10 号

平成24年度長野県漁業改善資金特別会計予算案

平成24年度長野県漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ720万3千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額
	項		
1 貸付勘定収入			6,493
	1 繰	入金	1
	2 諸	収入	6,252
	3 繰	越金	240
2 予備費勘定収入			710
	1 諸	収入	2
	2 繰	越金	708

歳 入 合 計		歳 出		7,203
款	項	金 額		
				千円
1 漁 業 改 善 資 金		7,203		
	1 貸 付 金	6,493		
	2 予 備 費	710		
歳 出 合 計		7,203		

第 11 号

平成24年度長野県営林経営費特別会計予算案

平成24年度長野県営林経営費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,648万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額	
款		項		千円	
1	国庫支出金			35,654	
		1	国庫負担金	35,654	
2	財産収入			35,964	

		1 財 産 運 用 収 入	17
		2 財 産 売 払 収 入	35,947
3	繰 入 金		231,729
		1 一 般 会 計 繰 入 金	231,729
4	繰 越 金		4,815
		1 繰 越 金	4,815
5	諸 収 入		29,318
		1 受 託 事 業 収 入	280
		2 雑 収 入	29,038
6	県 債		59,000
		1 県 債	59,000
	歳 入 合 計		396,480

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	県 営 林 経 営 費	396,480

	1 管	理	費	47,996
	2 財	産	費	4,177
	3 造	林	費	280,078
	4 施	設	費	64,229
歳	出	合	計	396,480

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県営林造林事業費	千円 59,000	株式会社日本政策金融公庫 資金	7.0% 以内	株式会社日本政策金融公庫 法（平成19年法律第57号） に定めるところによる。

第 12 号

平成24年度長野県林業改善資金特別会計予算案

平成24年度長野県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,606万8千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額
	項		
1 貸付勘定収入			143,337
	1 諸	収入	77,830
	2 繰	越金	65,507
2 業務勘定収入			2,731
	1 繰	入金	1,477
	2 諸	収入	72
	3 繰	越金	1,182

歲 入 合 計		歲 出		金 額
款		項		千 円
1	林 業 改 善 資 金			142,731
		1	貸 付 金	140,000
		2	取 扱 事 務 費	2,730
		3	予 備 費	1
2	林 業 就 業 促 進 資 金			3,337
		1	貸 付 金	3,337
歲 出 合 計				146,068

第 13 号

平成24年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算案

平成24年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,806万2千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額
		款	項	千円
1	繰	入	金	22,293
			1 一般会計繰入金	22,293
2	諸	収	入	235,769
			1 貸付金元利収入	83,491
			2 雑 入	152,278
歳 入 合 計				258,062

		歳 出		金 額	
		項		千円	
款					
1	貸 付 金	1	貸 付 金	251,304	
2	事 務 費	1	貸 付 事 務 費	1,682	
3	償 還 金	1	償 還 金	5,076	
歳 出 合 計				258,062	

第 14 号

平成 24 年度 長野県 電気事業 会計 予算案

(総 則)

第 1 条 平成24年度長野県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 発電所の経営

発 電 所 数	14 所
最 大 出 力 合 計	9 万9,050キロワット
年 間 販 売 電 力 量	3 億8,931万 6 千キロワットアワー

(2) 主要な建設改良事業

水力発電設備整備事業	2,664万 2 千円
------------	-------------

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 電 気 事 業 収 益		2,880,912 千円
第 1 項 営 業 収 益		2,880,484 千円

第 2 項 営 業 外 収 益	428 千円
-----------------	--------

支 出

第 1 款 電 気 事 業 費 用	2,872,567 千円
第 1 項 営 業 費 用	2,449,340 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	423,227 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11億2,926万 5 千円は、過年度分損益勘定留保資金11億2,875万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額51万 5 千円で補てんするものとする。)。

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	8,426 千円
第 1 項 工 事 受 託 金	8,426 千円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	1,137,691 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	27,080 千円
第 2 項 受 託 工 事 費	8,470 千円
第 3 項 企 業 債 償 還 金	1,102,141 千円

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、4 億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5億1,392万5千円

(2) 交 際 費 9万6千円

第 15 号

平成 24 年度長野県水道事業会計予算案

(総 則)

第 1 条 平成24年度長野県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 末 端 給 水

給 水 戸 数	7万2,774戸	
年 間 総 給 水 量	1,875万立方メートル	
1 日 平 均 給 水 量	5万1,370立方メートル	
主要な建設改良事業	拡張改良事業	21億9,974万円

(2) 用 水 供 給

年 間 総 給 水 量	2,956万5,000立方メートル	
1 日 平 均 給 水 量	8万1,000立方メートル	
主要な建設改良事業	拡張改良事業	3億3,800万円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 水 道 事 業 収 益		4,838,853 千円
第 1 項 営 業 収 益		4,829,330 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		9,523 千円
	支	出
第 1 款 水 道 事 業 費 用		4,352,992 千円
第 1 項 営 業 費 用		3,650,089 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		702,903 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額24億817万 8 千円は、過年度分損益勘定留保資金15億132万 7 千円、当年度分損益勘定留保資金 8 億1,882万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,803万 1 千円で補てんするものとする。 ）。

	収	入
第 1 款 資 本 的 収 入		1,652,339 千円
第 1 項 企 業 債		1,247,000 千円
第 2 項 負 担 金		405,339 千円
	支	出
第 1 款 資 本 的 支 出		4,060,517 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		2,545,237 千円

第2項 企業債償還金

1,515,280 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
本山浄水場中央監視制御装置取替工事	平成25年度	346,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	建設改良資金に充てるため
限 度 額	12億4,700万円
起債の方法	資 金 政府、銀行その他の資金 方 法 普通貸借又は債券発行
利 率	5.0%以内
償還の方法	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定によるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 6億1,200万2千円

(2) 交 際 費 9万6千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,000万円と定める。